

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査 漁業・漁村の6次産業化総合調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票 水産加工用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン



検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答を行ってください。
なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

(1) 調査の対象

「水産加工」の事業に取り組んでいる漁業者又は漁業協同組合等の方を調査の対象としています。「水産加工」とは、販売を目的として、自ら又は組合員が生産した水産物を用いて加工している事業をいいます。ただし、加工製造するための作業場又は加工場を有するもの（借りているものも含む。）に限ります。

(2) 調査の対象となる期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間を対象としています。
（この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。）

(3) 記入上の注意

- 同封の「**記入の仕方**」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、**消費税を含め単位未満は切り上げて**記入してください。
- 複数の水産加工場を運営している場合
→漁業者（個人、団体）の方は、**複数の水産加工場分を合算して記入**してください。
→漁業協同組合等の方は、**封筒の宛先の水産加工場分のみ記入**してください。

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、**課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。**ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

1. 水産加工の概要

太枠の中をご記入ください。

- (1) 水産加工はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」及び「3」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

101	漁業者	個人	漁業者のうち家族単位で経営を行い法人化していない場合	①
		団体	会社、漁業生産組合、共同経営等の個人以外の場合	②
	漁業協同組合等	・水産業協同組合法に基づく漁業協同組合及び漁業協同組合連合会 ・漁業協同組合等が50パーセント以上出資する子会社、漁業協同組合青年部・女性部及び任意組織等	③	

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- (2) 令和4年度の水産加工場の年間稼働日数、又は年間の加工作業を行った日数を記入してください。現在、休業又は廃業している場合でも、令和4年度に1日でも稼働していれば、本調査の対象となります。なお、1日1時間でも稼働すれば1日とします。

102 年間稼働日数 日

0日の場合は、以下の設問に進んでください。

1日以上の場合、次の設問（3）に進んでください。

水産加工場を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

令和 年 月から令和 年 月まで 休業・廃業

例) 令和4年4月から令和4年5月まで (休業)・(廃業)
令和4年4月から令和 年 月まで 休業・(廃業)

調査終了となります。
ご協力ありがとうございました。

- (3) 令和4年度の水産加工品の年間販売金額を記入してください。なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

103 年間販売金額

百億	十億	億	千万	百万	十万	万	

万円

104 販売金額なし

①

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例) ・1万円単位の記入方法：販売金額5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）

・1万円に満たない場合の記入方法：販売金額1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

- (4) 令和4年度に販売した水産加工品の販売金額上位3品目について、水産加工品名及び年間販売金額に占める販売金額割合を記入してください。

水産加工品		販売金額割合	品目コード (記入不要)
105		%	
106		%	
107		%	

水産加工品の記入例)

○：かまぼこ、丸干しいわし、しらす干し、いかの塩辛、冷凍あじ、焼きのり、のり佃煮などの加工品名を記入

×：スケトウダラ、いわし、しらす、いか、あじ、のりなどの原材料名は不可

- (5) 令和4年度に販売した水産加工品について、販売先別に販売金額割合を記入してください。

販売先		販売金額割合
108 109 110 直接販売 消費者への	直売所での販売	%
	インターネットでの販売	%
	その他の直接販売	%
111	小売業	%
112	食品製造業	%
113	外食産業	%
114	卸売業	%
115	ホテル、旅館等の宿泊施設	%
116	学校給食	%
117	病院、福祉施設	%
118	その他	%
合計		100%

販売先の例)

消費者への直接販売

○直売所での販売

- ・自ら運営する店舗で販売した場合や無人販売、移動販売した場合
- ・漁協、小売業者、生産組合、地方公共団体や第3セクター等が開設した直売所で販売した場合
- ・他者が運営する朝市や定期市等のイベント出店で販売した場合

○インターネットでの販売

自営のサイトやショッピングサイトを利用して消費者から直接受注し、販売した場合

○その他の直接販売

電話・FAX、郵送等により、消費者から直接受注を受けて販売した場合

その他

- ・食品以外の製造業へ販売した場合
- ・自社の子会社や系列会社へ販売した場合等

2. 加工原料（自家（組合員）の生産物分を含む）の仕入状況

令和4年度に販売した水産加工品の原料について、品目分類別に年間仕入金額（自家（組合員）の生産物を使用しており、原料を購入していない場合でも、地域の通常取引単価で換算した金額）を記入してください。また、自家（組合員）の生産物を含む産地別仕入金額割合を記入してください。

品目分類	年間仕入金額（万円） (自家（組合員）の生産物を含む)							産地別仕入金額割合			
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	計	自家（組合員）の生産物 (%)	自家（組合員）の生産物以外 国内産 (%)	輸入品 (%)
202 魚類								100%			
203 貝類・他水産動物								100%			
204 海藻類								100%			
205 その他											
201 合計											

品目ごとの計が100%になるように記入してください。

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例) ・1万円単位の記入方法：仕入金額 6,492,500円 → 650万円（千円の位を切り上げ）

・1万円に満たない場合の記入方法：仕入金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

3. 他産業との連携状況

水産加工において他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	農協又は農林業者	①	306	外食産業	①	311	行政機関	①	
302	製造業	食品製造業	①	307	観光産業	①	312	他産業と連携していない	①
303		飼料・肥料製造業	①	308	IT・サービス業	①			
304		その他製造業	①	309	その他の産業	①			
305	流通・販売業	①	310	大学、試験研究機関等	①				

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

4. 従事者の状況

- (1) 令和4年度に水産加工の経営や業務に携わった従事者の人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）については給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分			役員・家族 (経営者・代表者含む) ①		雇用 ②			従事者計 ①+②	
					常雇い		臨時雇い		
401	男	65歳未満		人		人		人	
402		65歳以上		人		人		人	
403	女	65歳未満		人		人		人	
404		65歳以上		人		人		人	

※1 「役員」には、経営者や漁業協同組合の水産加工に携わった職員も含まれます。

役員・家族①の記入例〉・漁業者 → 役員、家族、経営者、代表者の人数を記入
・漁業協同組合等 → 役員、代表者、水産加工に携わった職員の人数を記入

※2 「常雇い」は、正社員・正職員としている人のほか、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) 上記(1)の②の令和4年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、水産加工に従事した分を記入してください。

405	年間雇用労賃	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

◆雇用者が複数の事業に従事している場合は、水産加工に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例〉・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）
・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

5. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。
返信用封筒には秘密の保護のため、水産加工場の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。